

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 3 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和6年3月定例会

開 会	令和6年3月6日 (水) 午後13時30分		閉 会	令和6年3月6日 (水) 午後15時15分	
署名委員	教育長 伊藤 純一 委 員 中西 茂				
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○	
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○	
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和 6 年 3 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21		
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 専門監	斉藤 政彦	25		
6	〃 補佐	内藤 秀明	26		
7	〃 主幹	飯島 幸枝	27		
8	〃 主任主事	染谷 康太	28		
9	文化財保存活用課 課長	関根 嗣人	29		
10	〃 補佐	橋本 欣之	30		
11	〃 博物館主査	富澤 達三	31		
12	〃 主任主事	霜崎 侑哉	32		
13	学務課 課長	西田 大助	33		
14	〃 補佐	佐藤 道照	34		
15	〃 補佐	波多江 美奈子	35		
16	児童生徒課 課長	中坂 正夫	36		
17	〃 専門監	壁 和宏	37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和6年3月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年3月6日（水） 午後1時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年3月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第37号

松戸市指定文化財の指定について (文化財保存活用課)

② 議案第38号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課)

③ 議案第39号

令和5年度末松戸市立小中学校長の人事異動について (学務課)

④ 議案第40号

令和5年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の
教職員の任免について (学務課)

⑤ 報告第11号

臨時代理による処分の報告について (児童生徒課)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在6名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることいたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

教育長 それでは、傍聴人の方々が入場していただきまして、始めたいと思います。

◎開 会

教育長 ただいまから令和6年3月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案4件、報告1件となっております。

このうち、議案第39号、議案第40号及び報告第11号は、人事及び個人情報に関わる案件となります。したがいまして、この審議を秘密会としてはいかががお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第39号、議案第40号及び報告第11号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第39号、議案第40号及び報告第11号を秘密会にて審議する

こととなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、そのほかにつきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行を武田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第37号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第37号「松戸市指定文化財の指定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 文化財保存活用課の関根です。

議案第37号「松戸市指定文化財の指定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、市の区域内に存する文化財のうち、重要なものを松戸市指定文化財として指定し、その保存及び保護を図るためでございます。

本件は、昨年5月17日開催の教育委員会会議におきまして、松戸市文化財審議会への諮問を議決いただきました東漸寺に所蔵されている阿弥陀如来坐像（定印）及び阿弥陀如来坐像（来迎印）の2件について、本年2月16日に文化財審議会を開催し、審議の結果、議案書2ページにありますように、指定の適否につきましては、それぞれ適当と認められるとの答申を文化財審議会会長よりいただきました。

文化財審議会からの答申の具体的な内容は、3ページ以降の松戸市文化財指定調書に記載のとおりでございますが、いずれの阿弥陀如来坐像におきましても、平安時代後期から鎌倉時代の制作と見られ、優れた出来栄を示した像は美術史的、仏像史的に貴重で、さらに松戸市内ではこうした作例は少ないことから、指定文化財として指定することが適当であると判断がなされたものでございます。

こうしたことから、松戸市文化財の保護に関する条例第4条第1項の規定に基づき、松戸市指定文化財の指定についてお諮りするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い

いたします。

あと1点ですが、お手元にお配りしました板倉鼎・須美子展のチラシですが、こちらは4月6日から、千葉市美術館において開催される展覧会です。松戸市教育委員会としては、特別協力として関わっておりますので、お時間ありましたら、ご覧いただきますようご案内させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第37号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

以前の諮問のときに大分ご質問等いただいたので、何か、伊藤委員。特に。

手を挙げていると、失礼いたしました。すみません。

伊藤委員 松戸市指定文化財、全部で40点、有形文化財としてもかなりあると思うんですけど、ちょっと気になるのは、ほかの近隣の都市と比べて数が多いのか少ないのか、同じような感じなのかとか、その辺のところは分かりますか。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 今、伊藤委員からご質問いただきました近隣市の状況でございますが、現在ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後ほど調べた上でご回答させていただければと思います。

教育長職務代理者 市内の有形文化財の数について。

文化財保存活用課長 市内ですね。市内の有形文化財は、今、34件ございます。市指定としては、今、46件、今回お認めいただくことによって48件になる予定でございます。

以上です。

伊藤委員 ちょっと私の記憶が定かじゃないので、もしかしたら、前回も同じことを聞いていたかもしれませんが、この文化財、もちろん審議いただいて、答申いただいて決めるんですけども、そもそもの何かどういう経緯というか、そういったものがあって俎上、審議することになるかという、その最初のきっかけというのは、もちろんこのケースだけでもいいんですけども、一般的にはどういうことが多い、どういうケースが多いのかということと、それから、文化財に指定されるのに、もちろん重要だとかいろんなそういう今回のような特記すべきあれがあるというのは、もちろんそれなりの媒体で分かるんですけども、何か一般的な何か条件というか、保存がきちっとされているのも、もちろんそうだろうけれども、何年ぐらいたっているとか、何かそういう年数的な条件とか、何となくそういったよ

うなものがありますでしょうか。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 ただいまご質問ありました、例えば指定文化財に指定されるための何年以上たっているかといった具体的な数字上の要件というのは特にはないんですけれども、一般的には、松戸市の地域の歴史、文化の特徴をよく伝えるものであって、適切な保存のための措置を講じる必要のあるもの、そういった普及等の活用を図ることで地域振興にもつながり得るものを指定すべきという基準で考えております。

以上でございます。

伊藤委員 それから、これが指定の俎上にのる一つのきっかけみたいな、何かあるんでしょうか。

文化財保存活用課長 所有者や管理者の方に対して、定期的にアンケートによりご意見を伺っておりまして、例えば、今回の東漸寺ですと、令和2年度に行ったアンケートの際に、住職の方から、積極的な公開、活用を希望するというご回答をいただいたものですから、仏教美術を専門とする先生がちょうど文化財審議会の委員でもありましたので、武笠先生なんですけれども、その先生に調査をお願いして、今回、諮問して審議いただくような経緯になりました。

以上です。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 こちらの小冊子いただいたんですけれども、この142ページを見ますと、一応文化財の一覧ということで、国が指定したもの、県の指定したもの、市の指定したもの、先ほどおっしゃったように46件と書いてあるんですけれども、ちょっと教えていただきたいのは、このあたりで国とか県とか市とか、それぞれの指定についての何かそれぞれの基準みたいなものは何かあるんでしょうか。ここまでは市、ここになると県、あるいはここになると国という（00:10:47）したものかもしれませんけれども、何かあるようだったら教えてください。

文化財保存活用課長 先ほどお答えしたように、指定に当たっては専門の先生に事前に調査をいただくんですけれども、その調査の過程において先生のほうから、これは市の指定が望ましいとか、これはより貴重なものと考えられるから県指定にしてはどうか、そういったアドバイスをいただいていた中で、調整するような形になっております。

和座委員 そうですか。そうすると、比較的しっかりと何か客観的なというよりは、ある程度

審議をする方の主観的な部分も考慮されるということですよ。

文化財保存活用課長 そうですね。審議会の専門の先生をはじめとして、本市の学芸員も調査に関わっていて、その中での調査の過程によって……

和座委員 総合的に見てということですね。

文化財保存活用課長 はい。

和座委員 分かりました。

教育長職務代理者 じゃ、私から。

今、お答えいただいで、令和2年から、東漸寺さんのほうから積極的な公開というお言葉があったんですけども、今後、この指定を受けた後に、何か例えばお像ですので動かすのかどうかということも含めて、何かそのような公開のことを何かもくろみというか、予定というか、そういったものがございましたら、今後の流れを教えてください。

文化財保存活用課長 指定を受けた後の今後の流れにつきましては、まず、市のホームページに公開するとともに、県や文化庁に報告をいたします。それから、東漸寺は、既にほかのしだれ桜であるとか、幾つか文化財がありまして、案内板が既に設置されているんですけども、そちらのほうも更新いたします。

今回、2件の阿弥陀如来坐像のうち、定印のほうは、宝蔵内の厨子に収まっていますので、通常は公開をしないと思うんですけども、来迎印のほうは、現状既に本堂の中に安置されておりますので、本堂に入る機会があったらご覧はいただけるとは思うんですけども、あくまでもそこは、どこの辺まで公開するかは所有者さんの意向ではあると思うんですけども、本堂にあるものは、私たちが行っても通常安置はされていますので、見ることはできる状態です。

あとは、市としては、そういった案内板などで周知してまいりたいと、あとこれも、また文化財マップ、紙のものになりますけれども、そういったものを印刷する機会には、そういったものも更新して、新たな情報を地域計画とともに追加して、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ほかにご質問等ないようですので、これをもちまして質疑及び討論を終結

といたします。

これより議案第37号を採決いたします。

議案第37号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎議案第38号

教育長職務代理者 次に、議案第38号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 議案第38号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第1号、多年にわたり学校職員または教育機関職員として勤務し、勤務成績が特に優秀で他の模範とするに足りる者に対して、教育委員会が松戸市教育功労者の表彰を行うとあります。

つきましては、資料13ページに名簿を添付してございますが、校長として、松戸市の教育の振興、発展に努め、その功績が顕著であった者に松戸市教育委員会表彰規則第2条の表彰基準にのっとり表彰状を贈呈するものでございます。

なお、3名の校長のそれぞれのご功績につきましては、14ページ以降の推薦調書に記載してございますので、説明は省略させていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第38号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

教育長 すみません。今年度末から退職の延長が加わって、以前とは違ってきているので、その辺の事情も説明していただけますか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 今年度と来年度が定年が61歳というふうになっております。この教育功労者の表彰をするのは、定年のときに、その表彰を行うというふうに決まっております。今年度、60歳

の校長というのが9名おるのですが、そのうち、その3名の方が校長職を続けることをしないという選択をされております。残りの6名の方は、校長を続けるという形でございまして、これについては校長を辞めるときに表彰をするという形になります。ですので、今回はこの3名の方に教育功労者表彰を行うという形になっております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ということです。なかなか難しいと思うんですが。そうですね、ちょっと年齢的な前後があったり。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 令和6年度なんですけれども、今年60歳の方が61歳で校長をやるときは、特例任用という形で校長をする形になります。61歳以上の方については、今後暫定再任用という形で校長をする形になります。一般の教諭の場合は、60歳というのと、今度61で定年ですので、フルタイムで働く人は特に何もなく、普通に教諭とか、養護教諭とか事務職員として働きます。

この60と61と間で短時間で働きたいという方がいた場合は、定年前再任用という形で勤務をします。61歳以降については、今度暫定再任用という形で、こちらはハーフもフルタイムもあるんですけれども、そういう形での、何かあまり簡単になっていないですね。すみません。一応そういう形になっているところでございます。

教育長職務代理者 呼称が増えたりして、なかなか。ありがとうございます。

教育長 あと、予想というか、要するに2年掛ける5で、65歳までなので、予想としては。10年間はこのちょっと変則的な形が続くかもしれないんだよね。決まっていはいないですが。

学務課長 結局、暫定なので、65歳の後、今度再任用あるとかなないとか、そういうことを含めて、まだはっきりとその先決まっていらないのが現状でございます。

教育長職務代理者 ご質問等ございますか。

山形委員 山形です。質問ではなく、感想というか、毎年この数年、功労者の先生たちがこの時期もう少し人数が多いのが今年3人で少し驚いていたんですが、そういうことだ、定年延長にかかるところだったのだということがよく理解ができました。このたび退職される先生方には本当感謝いたしますし、また続けて働いていただく先生たちにも感謝の気持ちを送りたいと思いますし、そういう多様な働き方をこれからどんどん進めていただくことが本当に大切な時代になってくるんだなというのを感じていました。

先日、知人の静岡県に暮らしている教諭の先生が、静岡県、千葉と違うと思うんですけれ

ども、育休を取りづらいとか、時短で先生が勤務するというのをすごく、前例がないので認めてもらいづらかったそうなんです。ただ、この再任用の先生と、特別支援なんですけれども彼女は、再任用の先生と育休の先生がセットになって、先ほど言ったハーフタイムではないですけれども、時間を調整して働いて、2人で1人のようなマンパワーで子どもたちに向かっているというような話を聞いて、とても、彼女は子育てをしながら、また、経験のある先輩とも話を聞きながら仕事ができているというところを聞いていました。

多様な働き方が、特に年齢が上がると、今は介護のことも、ちょうど60代で80代のご両親とか、90代の長生きの方もいらっしゃると思うので、こういう働き方の仕組みがもっともっと広がっていくことが大切だなというのを改めて感じました。ありがとうございます。感想です。

教育長職務代理者 ほかがございますか、ご意見、ご質問。

伊藤委員。

伊藤委員 なかなか難しいとは思いますが、功労者表彰推薦、もう私もここで毎年のようにこういう方を見て、その都度もちろん結構ですということで賛成しているですけれども、この推薦調書の書き方なんですけれども、経歴を書かれているのは、校長としての経歴が大体2か所ぐらいで皆さんされているケースが、場合によっては3か所とかということもあると思うんですけれども、功績の概要のところは、もう画一的な書き方なんですよね。

もろばれというまでもないですけれども、もうこれは判で押したように、それが当然なんですけれども、それに加えて何かどここ小学校のときには、例えばこうこういうことがあって非常に高く評価されたとかね。あるいは、あまり事故とか事件があったときに対応とか、そういうのはなかなか書きにくいとは思いますが、それなりに皆さんきちっとされていると思うんですが、それが一つの功績になるかどうかというののもちょっとあれだと思いますけれども、何かご本人から申告させてもいいと思うんですよね。どういうことをされましたかということで、それを受けてうちのほうで判断して、じゃこれはひとつ書いたらいいとかね、そういうのはちょっと判断していただいていいと思うんですけれども、そういう個別の事項が列記してあると、我々も見ても非常にああそうかそういうことをされた人なんだなということで、非常に親しみをというか、あれですけれども、何となくよく分かるんですよね。

難しいとは思いますが、なんか非常に形式的に過ぎちゃっているんですよね、これだとあまりにも。だから、ちょっとその辺を考えて、それなりにやっぱり数年間いろんな

校長先生されていれば何かやっぱりあると思うんですよ、そういう個別の事項が。だから、ちょっとそういうのを書いていただけるとありがたいなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

教育長職務代理人 学務課長、お願いします。

学務課長 今、お話があったとおり、それぞれの校長先生方は、本当に個々にある教科に優れているとか、そういういった管理の意味で優れているとか、皆さんそういったことはお持ちですので、どこまで書くかということについては、また検討はしていきたいと思いますが、本当に個々にそれぞれにそういった立派な功績があるというのは間違いのないところでございます。ありがとうございます。

和座委員 そのことに関係してなんですけれども、医師会でも、やっぱりそういった形である年齢をいきますとお祝いとか、こういった表彰とか、そういうのがあるんですね。確かに、理由云々というのは、もう本当にこういった形で出ることが多いんですけども、例えばそういったときに皆さんで会食会をするとか、そういった会を催して、皆さんをお祝いしてというふうなことがあったときに、その当事者がお話をすることによって、ああこういうふうなことの先生なんだなって、もう本当に身近に感じる人が多いんですね。

だから、そういうふうなことも含めながら、いろんな形で何かいろんな機会を設けていただければというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。なかなか、そういうふうなことというのは、もうただ表彰だけなんではなかね。一般的にはどういうように流れているんでしょうか、なかなか難しいですね。すみません。ちょっとした感想みたいなものでね。

教育長職務代理人 学務課長、お願いします。

学務課長 3月の終わりに、最後の校長会がございます。そのときに、校長会の中では、今の3名の方には前に出ていただいて、感謝状を渡すということは行っております。あと、県教育委員会のほうでも、退職する方への辞令を伝達する式というのは、ちょっとそちらはかなり大きくなってしまいますので、市でやるよりはというのがありますが、そういう機会もございます。

和座委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理人 (00:27:00) いらっしゃるということですよ。ほかにございますか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第38号を採決いたします。

議案第38号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か報告ございますか。

(「事務局のほうはございません」の声あり)

教育長職務代理者 よろしいんですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、委員の皆様から。

山形委員。

山形委員 山形です。

今回ちょっと短かったので、ペーパーはなく、口頭だけで活動報告させていただきます。

令和5年度市町村教育委員会研究協議会、2月に文科省主催で行われたものに参加してまいりました。その中で、不登校、いじめ対策の分科会に参加してきました。

行政の説明等もいろいろ行われましたけれども、現在、皆さんもよくご存じのとおり、30万人以上のお子さんが不登校の状況になっているところの中での40%のお子さん、11万人のお子さんがどここのところにもつながらずにいらっしゃるところの説明とともに、不登校に対しての緊急パッケージ、不登校・いじめ対策における緊急パッケージと検索すると、文科省のほうのホームページが出ますので、ご覧になっていただけたらと思うんですけども、その緊急パッケージについてのお話がありました。

かなり分科会、人数が多くて、10グループに分かれてお話をさせていただいて、不登校といじめというのがいつも分科会一緒になっているときに、委員の多くがどうしてこれを一緒にするんだと言いながらも一緒になっているところもありながらというところで、この文科

省の分科会の仕分のところで、どうしても不登校といじめが一緒になっていく中で、どちらかを議論してくださいという話になった中の、10チームのうち8チームが不登校のお話をしました。私の入っているチームも、不登校のお話をさせていただきました。

取組の全体に関しては、今、松戸市が行っていることのほか、どの自治体もスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用だとか、スクールアシスタントだとか、様々な取組、オンライン授業だとか、本当に今いろいろやっている取組があるなと思いながら、やはりどこの地域も予算と人の不足というところで、難しい部分で苦勞しているという議論にもなりましたが、やはり予算というところでは、都内の江東区の方と一緒にいたんですが、フリースクールを区で、区の教育委員会で持っています。3つあると言っていました。場所については、幼稚園、もう使っていない幼稚園をブリッジスクールという形で開放して、フリースクールという形をやっているそうです。

あと、私、毎回こういう勉強会のたびに、不登校、いじめ対策の分科会に行くようにしているんですけども、たくさんの地域の中で、少しずつ増えているなと思ったのが、フリースクールに助成を始めた自治体がちょっと増えてきているという動きを感じました。

あと、これはいいなと思ったところであったのが、子どもさんの送迎サービスを行っているという自治体がありました。不登校、私も経験をしていく中で、どこかに、例えば市民相談だとか、支援センターに行くとかというときに、親じゃないと行けない、親が送迎するというのがすごく難しかったり、調整ができないときのそういうサービスがあるというのはすごくメリットになる。子どもがまた別の大人と関わる機会が増えるというところでいいメリットだなと思ったので、松戸市は今、保育園もそういうサービスを行っていたりするので、その部分も参考にしながら多様なバランスで何かできることがあるのかなというふうに思ったり、あと、ほかの自治体で特色的だなと思ったところが一つあるのが、不登校対策だけの課が委員会の中にあるというところも初めて聞いたものになったので、今日ご報告したいなと思いました。

少しずつ、COCOLOですかね、文科省のCOCOLOという合言葉にして、誰も取り残さない仕組みというのをつくってはいますけれども、なかなか全てうまくいくようにはいかないんですが、少しずつフリースクールとの接続だとか、積極的に民間とのつながりというのも、もしかしたら松戸市ももっと広がっていくといいのかなと思いました。

今年の4月に、日本で一番高校生が多いと言われている通信制のN高校、N中学校のキャンパスが松戸にも、駅前にもできますので、何かそういうところでもつながりだとか、そう

いう連携だとか、もしかしてできていくのかもしれないと思いながら。もっともっと不登校の子がどこかにつながるというところ、松戸市はスクールソーシャルワーカーがほかの地域と比べたら圧倒的に多い現状ではあるので、何かブレイクスルーポイントはたくさんあるのかなというふうには思っていました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私からも、2月9日、文科省の主催の令和5年度の市町村教育委員会研究協議会で、私は分科会で学校における働き方改革のほうに参加させていただきました。

もう、働き方改革というのは、皆さんもう令和元年から始まって徐々に進んでおりまして、かなり報告の中でも、ある程度ものは進んできているという部分で、これからはやっぱりどうしてもマンパワーがやはり充実しないとこれ以上のことは難しいという局面に来ているのかなというのが感想でした。

それと、各自治体ごとにチームミーティングの中でお話を聞きましても、35人体制にするとか、そういう1つのことだけでも、やはり教員配置の問題とか、定数を決めてしまうことに対する弊害みたいなものもすごくさやかに響いたりすることもあるって、なかなか決めてしまうということの難しさということも感じました。

以前のチームミーティングから比べますと、いろんな中規模の同じような悩みを抱える市とのミーティングというようなことを設定していただいて、非常に勉強になることが多かったです。

ただ、都内の大田区さんからも参加していらしたんですが、都内は非常に予算がついておりまして、そうするとこんなにも教員の数とか支援員さんの数とかに余裕ができるんだということにちょっと愕然としたりもしましたが、逆に言うと、松戸市独自で取り組んでいるシルバー人材との連携の学校施設管理というところにおいては、とても興味を持っていただいて、ちょっとできるのかどうか聞いてみたいとか、実現的な方向性で興味を持っていただいたように感じました。

あと、日本語ルームは、ほかの自治体でも似たような感じでやっているところは多いのですが、やはり松戸市のやり方というのが非常に興味を持っていただけたなというのがお話をしていく中での感想でした。

6人のうちの3人が退職校長の方がいらしていたんですけれども、働き方改革の中で一番怖いのが、早く帰りなさいという言葉の中で、働くな改革になっていないか、持ち帰りの仕

事が増えていないか、あとは働かないほうが優秀なんだというような間違った解釈の下でのジェネレーションギャップみたいなものが非常に教員の年齢格差の中で、考え方格差みたいなものが生まれているのがとても気になるという現場を経験した先生方のお声が私の中では印象的でした。

あまりいい言葉ではないですけども、働くな改革というふうに言われたいような、健全な働き方改革というものを目指していきたいなと思いました。

以上です。

報告は以上でございます。

教育長お願いします。

教育長 私も同じ日に出ましたので、ただ、ペーパーはありません。

私は、部活動の地域移行の会に出ていました。

まず、そちらをお話ししますと、いろんな進捗状況の報告が国からあったんですが、それはもういつものとおりのかなり混乱していますので、そのとおりの、でも正直な報告がスポーツ庁からはありまして、具体的な例として出されたのが、長崎県の長与町というのがあるんですが、でも参加生徒全員で1,000人なので、松戸の10分の1ぐらい、ただそこに地域の人たちの指導者が124（00:37:34）、だから割合にするとすごく多いんですけども、その中の教員が20人、本当に地域の人たちのそういうスポーツ関係の力がある町なんだなというところはあります。

そこにしても、やっぱりこれからどんどん人が少なくなっていく中で、指導者の悩みがあるというふうな報告が出されて、やっぱりシステムをどうやってつくっていいのかなという、まだ実験段階なので、これから進めるためにはという話がすごくありました。

グループのいろいろ情報交換は、近隣、大田区、宇都宮、草加、和歌山、近隣でもないですね、和歌山もいますね、で松戸と。ただ、規模は大体似通ったところがあるので参考になるかなと思いましたが、全部まだですという、協議会はつくったけれども、まだ1回も開催していませんとか、うちは少なくとも3つ、4つはやっているの、すごいですねと、だから、そういう意識がこちらになかったの、ああいう状態ですごいですねと言われるとふーんという、そういう感覚です。

やっぱり進めるのがすごく難しいという課題ですよ。人も要るし、お金も要るし、システムも要るし、ただ、本当に特に地域の文化団体にしろスポーツ団体にしろ、多様化しているので、それをまとめるという発想自体がもう駄目なんだなという、それぞれに取り組んで

もらわないといけない。

だから、改めて確認できたのは、国のほうから、これまでの部活動は部活動、それから、そこと地域連携及び地域化、地域移行化、クラブ、その並立がしばらく続くかなという、それは今まであまり明言していなかったもので、そういう状況があると思いましたというところですね。

それから、先ほどのお二人の報告に加えますと、スクールソーシャルワーカーの実は先週2月29日に報告会が、松戸市の取組の、毎年やっているんですけども、報告会がありまして、また結構中身の濃いというか充実した報告書が出来上がっていますので、それはまた後日見ていただきたいというふうに思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほかございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 今の働き方改革の中で、何か働くな改革というようなことも出てきてちょっとあれなんですけれども、最近ちょっとテレビで見たんですが、要するに働き方改革が、これは教員ではない、いろんな民間の企業のいろんな働き方改革の中で出てきたのは、あまりそれを強く進めると、いわゆる働きがい、もっとこういうことをやりたいといって入ったのに、働き方改革でそれはやらなくていいとか、やるなとかというような形で、いわゆる働きがいをなくすような、そういう方向に進められるとやっぱりちょっとそこ問題なので、ちょっとその辺のところの組み合わせをどういうふうに持っていくかというのが非常に大事だとか、難しいという話が出たんですけども、

それを考えていると教員についても、確かに教員がやらなくてもいいようなことをやらないようにするための働き方改革って僕はいいと思うんですけども、何か一生懸命やろうとする先生に、いやそこまでやる必要はないよということで、それはもう働き方改革なんだから、だから早く帰れというような、そういうような進め方は、やっぱり先生たちの働きがいを薄めるというか、なくすような方向に、もしもそれが進んでいくんであると、非常に僕は問題かなというように思うので、何か一時ふと思ったのは、例えばゆとり教育とか何とかと称して、子どもたちに何かいろんなあれであんまり勉強させないほうがいいとかというようなことで進めたのが、その反省でまた変わりましたよね。

だから、そういうような形で今の働き方改革の進め方も、あまりにもしゃくし定規に時間を制限したりとかというようなところに持っていくと、やっぱりそういう先生の働きがいを

薄めるというか、なくすようなふうになる可能性があるんで、ちょっとそこはあるところでちょっと立ち止まって、よくもう一度見直し、本当にこの働き方改革でいいのかどうかというのは、ちょっと考えないといけないのかなというふうにちょっと何かお話を聞いていて、あと最近のそういうマスコミのあれも見て、ちょっと思った次第です。

教育長職務代理者 ほかによろしいですか。

和座委員。

和座委員 私のほうは、不登校の話、それから、虐待の話になるんですけども、私は12月の下旬に、やっぱりそういった機会があって、皆さんと一緒にいろんな話をしたんですけども、そのときの印象をちょっと話させていただくと、これは前の委員会の中でもちょっと取り上げたことなんですけれども、そこで最後に何人かの方が質問をしました。その質問の内容というのは、文科省のほうからは、結局不登校とかが起こった段階で、じゃそれをどうするかという話が出てきているんですけども、実のところ、じゃなぜそういうものが起こっているのか、その根っこの部分について、もう少し分析して、その部分のしっかりとした対策を立てることが、まず予防というふうに言っている方もいましたね、そういうことが必要じゃないかというような、そういった疑問点が出て、そのことを担当者にぶつけていたんですけども、僕の印象だと、どうもあんまりしっかりとした形での回答はなかったような気がするんですね。

私自身がちょっと思うことは、やはり今、いろいろと子どもたちの中に、発達障害なり、あるいは、その後思春期において様々な精神的なものが出てくるということはよく分かっていて、多くの精神的な疾患というのは、大体10代で8割ぐらいが発症してしまうということが分かっています。

だから、そういう意味で非常に重要な時期なんですけれども、そういった時期にそういった問題があることが、今言ったようなこととの、つまり虐待だとか不登校とかにかなり密接に関係しているということも分かっているんで、その部分についての早めのピックアップといふかな、その辺がすごく大切だし、それから、もう一つは、これもこの間の定例会の中でちょっと話が出たんですけども、やっぱりそういった様々な子どもたちがいるということをもまずみんなが認識して、ピックアップしたらそのまま閉じ込めてしまって隔離するという考えじゃなくて、やっぱりみんながある程度交流し合う、様々な普通学級と支援学級とかが交流し合うみたいな、そういう部分でやっぱり人間的にみんながハッピーになると、多様性を認めるといった社会をつくっていかないとけないというふうなことがやっぱり根本にあ

るのではないかなと僕なんか思うんですね。だから、そういうふうなところも含めて、しっかりと形での調整をしていくことが、やはりこういった部分の根っこにちょっとやっぱりあるんじゃないかなと私はそのとき思いました。

その部分の話についての糸口をあまり文科省のその担当者から聞くことができなかったのがちょっと残念だったんですけども、もう少しその部分を深めていただいてお話をさせていただかないと、前に教育長がおっしゃっていたように、やっぱり最終的に社会に出たときに子どもたちがやっぱり同じよう形で、そういった形で差別を受けてしまえば、その子たちが結局生きていく上で、いろんな意味で疎外を受けるということはもう明らかなので、教育の現場である程度できていても社会が変わっていなければ結局駄目だというお話をこの間なさっていたような気がするんですけども、僕も全くそう思うんですね。だから、そこら辺の部分を含めて、やっぱりしっかりと議論をしていかないといけないんじゃないかなというふうに私は思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告は以上でよろしいでしょうか。

教育長 もう1点だけ。

私が、今日、市立松戸高校の卒業式に午前中行ってまいりました。

今年度311名の卒業生で、ただ今日、報告をあえてするのは、これまでの、これまでというかコロナの前の卒業式の形態は、例えば今日も議員さんいらっしゃいますけれども、市議会議員の皆さん全員に招待をして、私もですけども、あるいは中学校長会の会長にも、私はそのときに案内をもらって行った記憶がありますので、いろんなところに招待をしていたんですけども、今回から、県立高校と同じようなやり方に変ったようです。

県立高校って、ほとんど来賓の方呼ばないので、今日も市長、議長と私と、PTAの会長、副会長と同窓会の会長、副会長だけ、なので、教育委員さんにも以前はご案内が行っていたんですけども、恐らく今年そういうふうに変ったので、今後はこういう形が進んでいくのかなというふうに思います。

卒業生の雰囲気は、やっぱり毎年毎年ですけども、今年もすごく感じたのは、何かみんないい顔しているというか、充実した顔をしていて、進学先もかなりまたバージョンアップというか上がっているの、いい方向に進んでいるのかなとは思いました。

以上です。

教育長職務代理者 すみません、私からも 1 点よろしいでしょうか。

先ほど、さらっと終わったんですけれども、この板倉鼎・須美子展なんです、傍聴の方来ていらっしゃるんで、ちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

皆さんもうとうにご存じだとは思いますが、この裏面を見ていただくと、写真の 2 番から 5 番までが全て松戸市教育委員会蔵となっていることを注目していただきたいです。

この板倉鼎さんの話を私も知らずして教育委員になりましたが、まず入りまして、学芸員さんとお話しする機会がありましたときに、いろんな松戸市内の美術品について、板倉鼎さんだけにとどまらず、いろんないいものがあります、実は。だけれども、学芸員さんが一生の中で、研さんを積んで世に送り出すまでにできるということは希有な例です。

この板倉鼎に関わった田中典子学芸員は、もう退職されておりますが、今回のこの千葉市美の展覧会企画にも携わっておられます。というのは、やはりそれだけの知識を持っていらっしゃるからということになります。千葉の市立レベルの美術館の中で全国区に値するのは、恐らく千葉市美だけと言っていいのではないかと思います。もちろん佐倉等ほかにもございますが、やはり全国的なネームバリューという意味では、千葉市美はかなりの知名度があると思います。

そこで、以前に目黒区立美術館でもございましたが、それを超えて千葉市美でもしていただいける、これが決まりましたきっかけとなりますのが、何年か前に、2 年前でしたか、100 点近くの、板倉鼎さんの妹さんからの寄贈がございましたときに、田中学芸員が差配で、松戸市にという、遺族の方はあまりよく分からないのでお願いにいらしたんですが、それをいろんな方に知っていただく機会をということで、千葉市にあります県立高等学校にも板倉鼎さんはルーツがございますので、県と市とあと松戸市とあともう 1 個あるんですけれども、4 館に分割で寄贈のお話を結論づけてくださいました。

そのきっかけがあって、こういった運びになったのかなというふうに想像いたしますが、いかにこういうふうに一人の作家を無名なところから引き上げていくかということに尽力することが大変なのかということ想像していただくと、美術館もない中でこれだけの仕事をなし得たということに、本当に私は感謝しております。

そして、ぜひ皆さんで見に行って、自分の市の宝と思って、目と記憶に刻んでいただきたいと思います。

以上です。

ほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎議案第39号、議案第40号及び報告第11号

教育長職務代理者 それでは、続きましては、議案第39号「令和5年度末松戸市立小中学校長の人事異動について」及び議案第40号「令和5年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について」及び報告第11号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第39号、議案第40号及び報告第11号の審議は秘密会となりますので、教育委員会会議規則第14号第2項及び教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方は退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、教育総務課長、学務課長、児童生徒課長、児童生徒課専門監、以上となります。そのほかの方は、退席してください。

(関係職員以外の職員及び傍聴人退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 秘密会にて、議案第39号及び議案第40号については、原案どおり決定し、報告第11号は承認されたことを報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和6年4月10日の水曜日、午前9時30分より教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回令和6年4月定例教育委員会会議は、令和6年4月10日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和6年3月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員